② Have got the “Privacy Mark” or “ISO／IEC 27001”.
③ Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
④ Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
⑤ Are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract.
⑥ Have Grade “A”, “B” or “C” on “offer of services etc.” in the Kanto-Koshinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021.
⑦ Prove to have no false statement in tendering documents.
⑧ Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating.
⑨ Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑩ For bidders subject to the following insurance system of each item, and it is not in arrears either of insurance premiums :
ａ Welfare annuity insurance
ｂ Health insurance (the thing which association of national health insurance has jurisdiction over)
ｃ Seamen’s insurance
ｄ National pension
ｅ Worker’s compensation insurance
ｆ Unemployment insurance
⑪ Not recieve administrative deposition by violation of Ministry of Health, Labour and Welfare laws and ordinances within the past one year.
⑺ Time-limit for tender : July 6, 2020.
⑻ Contact point for the notice : Chisato Nakamura, Economic Affairs Division, Health Policy Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8916 Japan TEL 03―3595―2421

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和２年５月27日
支出負担行為担当官
厚生労働省医政局長　吉田　　学
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13
１　調達内容
⑴　品目分類番号　73
⑵　調達件名及び数量
「上手な医療のかかり方」プロジェクト推進広報事業
⑶　調達件名の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
なお、入札説明書の郵送での交付を希望する場合は、返信用封筒を同封のうえ、最下部【照会先】記載の宛先まで送付すること。また、電子メールでの交付を希望する場合は、同様に最下部【照会先】記載の宛先まで連絡すること。
⑷　履行期間　契約締結日から令和３年３月31日
⑸　履行場所　支出負担行為担当官の指定する場所
⑹　入札方法　入札金額は総価とする。落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、下記３⑹に定める期日までに、総合評価落札方式による一般競争入札技術提案申請書等（以下「提案書類」という。）を提出すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和元・２・３年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長から「役務の提供等」で、「Ａ」、「Ｂ」又は「Ｃ」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近２年間（オ及びカについては２保険年度）の保険料について滞納がないこと。
ア厚生年金保険　イ健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）ウ船員保険　エ国民年金　オ労働者災害補償保険　カ雇用保険
⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められるものであること。
⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑺　厚生労働省から業務等に関し、指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑻　この入札の入札書提出期限の直近１年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあっては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。
⑼　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
３　契約条項を示す場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２中央合同庁舎第５号館　厚生労働省医政局医事課医師等医療従事者の働き方改革推進室（20階国会側）　電話03―5253―1111（内線2671）担当　星野
⑵　入札説明書の交付期間　令和２年５月27日から令和２年７月15日まで
⑶　入札説明会の取扱い　本入札は、新型コロナウイルス感染予防のため入札説明会は行わない。本入札に関する質問は、入札説明書に記載された方法で提出すること。
⑷　入札書の提出方法　本案件は、紙入札で行う。
入札書については直接提出とし、受付は平日（10時～12時、13時～17時）のみとする。また、郵送（書留郵便に限る。）による提出も可とし、郵送については、上記⑴宛に入札書の受領期限の前営業日までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は提出者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。
なお電報、ファクシミリ及び電話その他の方法は認めない。
⑸　提案書類の提出方法
ア　直接の提出の場合
上記⑴まで提出すること。ただし、受付は平日（10時～12時、13時～17時）のみとする。
イ　郵送による提出の場合
書留郵便に限る。上記⑴あてに提案書類の受領期限に到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は提出者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。
なお、電報、ファクシミリ及び電話その他の方法は認めない。
⑹　入札書、提案書類の受領期限　令和２年７月15日17時00分
⑺　開札の日時及び場所　令和２年７月22日10時00分　於：中央合同庁舎第５号館地下１階入札室（予定）